

## 静岡市「地域産業地域おこし協力隊員」応募要領

静岡市は、本州のほぼ中心に位置し、北は3,000m級の山々が連なる南アルプスから、南は水深2,500mの駿河湾まで豊かな自然を有し、南北に83.1km伸びる政令指定都市です。

江戸時代から盛んになった静岡市の伝統工芸は、時代の経過とともに幾つかの現代産業へと変化していきました。現在でも多数の伝統工芸が脈々と生きづいており、高い技術の製品が職人の手で生み出されています。

そこで、域外に居住する者の知識及び技能を活用して本市の地域産業の活性化と後継者の育成を図るとともに、その定住を促し、地域産業の持続可能な発展に資するため、「地域産業地域おこし協力隊員」を募集します。



図 静岡市の伝統工芸品類例

### 1 職種、委嘱予定人員及び活動内容

職種	委嘱予定人数	活動内容
地域おこし 協力隊	<u>1名</u>	<p>●共通内容</p> <p>(1) 地域産業の魅力を発掘し、その特徴を活かしたまちづくりの推進に関する活動</p> <p>(2) 地域産業の後継者育成に関する活動</p> <p>(3) 地域産業の活性化に資するイベント等の企画及び運営に関する活動</p> <p>(4) 地場産品の販路の開拓及び新商品の開発に関する活動</p> <p>(5) SNS等を活用し、本市の魅力等を発信する活動</p> <p>(6) 駿府匠宿（丸子泉ヶ谷地区）で職人と連携した工芸品のデザイン、工芸の振興 PR</p>

	<p>静岡市駿河区丸子泉ヶ谷地区にある「駿府匠宿」の指定管理者「株式会社創造舎」(※)と連携していただける方を募集します。</p> <p>(1) 工芸をテーマにした匠宿クラフトバレーの観光 PR  (2) 伝統工芸に関する知識の集積、情報発信  (3) 匠宿クラフトバレーのまちづくり協力企業の開拓  (3) 職人のいるまちづくり企画提案</p>
--	---

(※)「株式会社創造舎」は、静岡市地域産業地域おこし協力隊活動支援事業補助金交付要綱に基づき、隊員の活動を支援する予定です。

## 2 活動条件等

委嘱予定年月日	令和8年2月1日
任期	<p>令和8年2月1日から令和9年1月31日まで（予定）</p> <p>※勤務成績が良好な場合は、1年を超えない範囲で更新します。（最大3年間）</p> <p>※補欠合格の場合は、令和8年5月31日までに欠員が生じた場合に限り、随時採用します。</p>
活動場所	<p>静岡市 主な活動拠点 【活動テーマ】駿府匠宿 静岡市駿河区丸子 3240-1</p> 
勤務時間	<p>概ね週31時間</p> <p>※勤務日は不定期。有給休暇、各種休暇制度はありません。</p> <p>※副業は、本業務の活動に支障のない範囲で可とします。</p>

報償	月額 300,000 円（所得税等を含む） ※活動期間が 1 カ月に満たない月は日割り計算になります。 ※通勤手当、時間外手当等の各種手当はありません。 ※総務省要綱の改正に伴い改定となる場合があります。
その他	（1）地域おこし協力隊として委嘱します。市との雇用関係はありません（雇用保険には加入しません）。 （2）社会保険（健康保険・国民年金）等は各自の責任においてご加入ください。 （3）住居費（賃貸）や自動車の燃料費等の活動に係る経費は、別途支給する予定です（上限あり）。ただし、不動産及び車両の取得に要する経費や、引越しに係る費用、敷金・礼金・仲介手数料、光熱水費、通信料、生活に係る備品費、自治会費等はご自身の負担となります。

### 3 応募資格

次の（1）から（9）までのすべての要件を満たす方

- （1）年齢が 22 歳以上の方（令和 7 年 4 月 1 日現在）
- （2）委嘱を受けてから地域おこし協力隊の活動を行うまでの間に、静岡市に住民票を異動し転入をすることができる方
- （3）現在の居住地（（2）の転入前の住民登録地）の市区町村が、国が定める「特別交付税措置に係る地域要件確認表」の地域要件区分欄の①「3 大都市圏内都市地域」、②「3 大都市圏内指定都市」、③「3 大都市圏外指定都市」等に該当すること  
※現在の居住地がどの地域に該当するかは、「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご確認ください。一部条件不利地域にお住いの場合は、住所地により応募の可否が異なります。
- （4）任期が満了した後においても、本市に定住する意思がある方
- （5）心身ともに健康であり、本市のまちづくり活動に意欲を有する方
- （6）市民や行政職員等と積極的にコミュニケーションをとり、良好な信頼関係を築くことができる方
- （7）パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）の一般的な操作ができる方
- （8）普通自動車運転免許を有している方
- （9）地方公務員法第 16 条（昭和 25 年法律第 261 号）に規定する欠格事項に該当しない方

### 4 選考の実施日時・会場等

- （1）第 1 次試験　書類選考
- （2）第 2 次試験　個別面接試験（第 1 次試験の書類選考合格者のみ実施）

面接日	選考会場
令和 8 年 1 月 16 日（金） ※試験時間等は受験票にてお知らせいたします。	Web 面接予定

※申込締め切り後、第 1 次試験の結果及び第 2 次試験の詳細について通知します。



## 5 応募手続

受付期間	令和7年12月22日（月）～令和8年1月12日（月）午後5時（受信完了分有効）
申込方法	電子申請 ※2次元バーコード又は下記のURLからアクセスし、申し込んでください。 <a href="https://logoform.jp/form/79j2/1369780">https://logoform.jp/form/79j2/1369780</a>
提出書類	以下の書類を、ファイル又は画像添付により提出してください。 ①静岡市地域産業地域おこし協力隊応募申込書（別添様式） ②小論文（800文字以内、書式自由） テーマ「地域産業地域おこし協力隊員として活かしたい私の能力と活動イメージ」 ③住民票の写し ④普通自動車運転免許証の写し



※提出書類及び面接試験時に取得した個人情報は、選考及び選考事務以外の目的には一切使用しません。

ただし、最終合格者については、委嘱事務に必要となる書類・情報等を任命権者（市長等）に提供します。

※提出された書類は返却しません。

※応募申込は必ず本人が入力してください。

## 6 第1次試験結果通知及び第2次試験受験票

合否にかかわらず、令和8年1月13日（火）頃に、郵送又はメールで第1次試験受験者に発送予定です。第1次試験合格者にのみ第2次試験の受験票を同封します。

1月15日（木）までに届かない場合は、産業振興課地場産業係までご連絡ください。

## 7 第2次試験結果通知

合否にかかわらず、令和8年1月20日（火）頃に、郵送で第2次試験受験者に発送予定です。

1月22日（木）までに届かない場合は、産業振興課地場産業係までご連絡ください。

## 8 その他

地震、台風などの災害等により、やむを得ず選考日程を変更する場合があります。

## 9 問い合わせ先

静岡市役所 経済局商工部産業振興課 地場産業係

〒422-8006 静岡県静岡市駿河区曲金三丁目1番10号

電話：054-281-2100

メール：sangyoushinkou@city.shizuoka.lg.jp

※8時30分から17時15分まで。 土日祝日を除く。